

保健福祉局の運営にあたって

平成 24 年（2012 年） 4 月

保健福祉局長 かとうとしひこ
加藤 敏彦

1 取組姿勢

保健福祉局では、急速に進展する少子高齢化をはじめとする社会構造の変化をふまえ、誰もが安心して快適に、そして心ゆたかに暮らすことのできるまちづくりを目指しております。

特に、昨年度末には、「札幌市地域福祉社会計画」をはじめ、高齢者や障がい者に関する計画についても改定しました。今年、新たな計画のスタートの年として、市民の皆さんとともに、札幌市の保健福祉行政の充実を図っていきたいと考えております。

これらの確実な実現のためには、局内全ての職員が、所属や職種を超えて、ともに助けあい、ともに困難を乗り越えていくことが重要と考えており、そのことを念頭に置いて局運営にあたってまいります。

2 最重点項目

以下の 3 点を最重点項目とし、確実な実施を図ってまいります。

- (1) 障がい児(者)医療・福祉複合施設整備事業 (実施プラン本書 7 ページ)
- (2) (仮称)障がい者虐待防止センター運営事業 (実施プラン本書 6 ページ)
- (3) 札幌あい(愛)・あい(目)ネット事業 (実施プラン本書 4 ページ)